

平成24年度

教職10年目研修(高等学校、特別支援学校)

区 分	基 本 研 修
研修コード	2 1 0 5 1 6
事業主管	栃木県総合教育センター 研 修 部 TEL 028-665-7202

- 1 目 的 教職10年目の段階に即応した教育に関する知識・技能・態度等を身に付け、教員としての資質の向上を図る。
- 2 対 象 高等学校、特別支援学校の教職10年目に該当する教員
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 4 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を毎回持参してください。

区分	期 日 月／日 曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 1 日	5／17 木	研修オリエンテーション 講話 「10年目教職員への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」 【高等学校】 講話 「発達障害のある生徒への支援」 【特別支援学校】 講話 「発達障害の理解」 【高等学校】 「教科指導の工夫・改善Ⅰ」 ・教科指導における今日的課題 ・教科別分科会年間計画の説明 ・学習指導要領の理解 ・課題研究の進め方 【特別支援学校】 「学習指導の工夫・改善Ⅰ」 ・学習指導における今日的課題 ・学習指導要領の理解 ・教科別分科会年間計画の説明 ・課題研究の進め方	総合教育センター	県教委教育長 県立学校教員 総務課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 2 日	6 月中	公開授業A 課題研究テーマ設定	所属校	各学校職員
第 3 日	7／23 月	講話 「教育関係法規」 【高等学校】 「教科指導の工夫・改善Ⅱ」 ・公開授業のビデオによる授業研究 ・課題研究内容の検討 【特別支援学校】 「特別支援学校における、子ども理解・保護者理解」	総合教育センター	県立学校教員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月／日	曜			
第 4 日	7 / 27	金	講話 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 児童・生徒指導、ホームルーム・学級経営に関する研修 Aコース 「保護者理解 ～“気になる保護者”とのつながりを求めて～」 Bコース 「コミュニケーション能力の向上 ～アサーショントレーニング～」 Cコース 「カウンセリングをいかした生徒指導の実際 ～効果的なほめ方・叱り方～」	総合教育センター	大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 5 日	8 / 10	金	【高等学校】 「教科指導の工夫・改善Ⅲ」 ・指導と評価の在り方 ・教科経営の在り方	総合教育センター	県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	8 / 24	金	【特別支援学校】 「学習指導の工夫・改善Ⅱ」 ・課題研究(公開授業の実践を含む)の経過発表 ・指導内容・方法の工夫・改善		
第 6 日	夏季休業中		社会体験等研修 下記の中から一つ選択 ○福祉施設体験 ○民間企業体験 ○生涯学習関連施設体験 ○ボランティア活動体験	各研修場所	各活動場所担当者
第 7 日	9 / 20	木	講話 「人権を尊重した教育活動の展開」 【高等学校】 「教科指導の工夫・改善Ⅳ」 ・課題研究内容の検討 ・情報機器を活用した指導法の工夫 ・中高連携の在り方 【特別支援学校】 「学習指導の工夫・改善Ⅲ」 ・課題研究(公開授業の実践を含む)の経過発表 ・指導内容・方法の工夫・改善	総合教育センター	県立学校教員 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
	月／日	曜			
第 8 日	9月 ～ 12月		異校種体験研修 ・異校種における保育、学習指導、幼児・児童・生徒指導、学校・学年・学級・ホームルーム経営の理解	各 研 修 場 所	各学校職員
第 9 日	6月 ～ 12月		選択研修 P 23を必ずお読みください。		各研修担当者
第 10 日	1／7	月	【高等学校】 「教科指導の工夫・改善Ⅴ」 ・課題研究成果発表会 ・研修自己評価 【特別支援学校】 「学習指導の工夫・改善Ⅳ」 ・課題研究成果発表会 ・研修自己評価 講話 「今、教員に求められるもの」	総合教育センター	民間人 県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員

選択研修について（高等学校、特別支援学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、教職 10 年目研修及び教職 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修及び学校栄養職員 2～5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。
- 初任者研修、教職 10 年目研修及び教職 20 年目研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ア) 栃木県総合教育センター
 - ・開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
 - イ) 栃木県教育委員会
 - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校
 - エ) 栃木県高等学校教育研究会
 - オ) 栃木県連合教育会
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2（希望研修）については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2（希望研修）を選択する場合は、申込み期限に注意してください。